

氏名	梶田 和宏	
学位の種類	博士（体育スポーツ学）	
学位記番号	筑鹿博甲第 1 号	
学位授与年月	平成31年 3月25日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
審査研究科	人間総合科学研究科	
学位論文題目	日本・韓国・台湾の大学における教養体育の教育システムに関する国際比較研究	
主査	筑波大学教授 博士（体育科学）	中川 昭
副査	筑波大学教授 博士（教育学）	木内 敦詞
副査	筑波大学准教授	長谷川悦示
副査	鹿屋体育大学教授 博士（教育学）	山本 正嘉
副査	東京女子大学教授 博士（学術）	平工 志穂

論文の内容の要旨

梶田和宏氏の博士学位論文は、日本・韓国・台湾の大学における教養体育（以下、日韓台の大学体育）の教育システムに関する国際比較研究である。その要旨は以下のとおりである。

第1章の序論では、本研究の目的が、「日韓台における大学体育の教育システムの実態調査からその概要（類似点と相違点）を明らかにし、わが国の大学体育の高度化に向けたよりよい実践に寄与する有益な知見を提示することである」と述べられている。また、その背景および意義を示すとともに、比較教育学としての本研究の方法論を詳細に述べ、用語の定義および本研究の限界についてまとめている。

第2章の先行研究の検討では、1.わが国の大学体育に関する研究の概観、2.わが国の大学体育に関する実態調査、3.米国の大学体育に関する実態調査、4.諸外国の大学体育に関する実態調査、5.東アジア隣国の大学体育に関する実態調査、6.米国を含む海外の大学体育に関する国際比較研究、7.わが国の学校体育に関する歴史的変遷過程の概観、8.わが国の学校体育に関する近年の教育目標の概観、9.東アジア隣国の学校体育に関する近年の教育目標の概観、をまとめるとともに、これら先行研究から導かれる本研究の方向性を述べている。

第3章では、わが国の大学体育の開講状況に関する悉皆調査研究をまとめている。2016年現在で、わが国の全大学のウェブサイト検索により体育の開講状況を調査した結果、97.7%の大学で体育授業が開講されていること、そのうち1つの学科でも必修体育のある大学は40.8%、さらに全学必修としている大学は28.0%であったことを提示している。国公立の別や大学規模、さらに地域別にデータを詳細に整理し、これまで米国の大学における大学体育の開講状況の変遷とは異なるわが国の実態を提示している。このような調査結果は1991年の大学設置基準の大綱化以降は1997年の報告のみであったことから、今世紀では初めての信用ある実態を示すデータといえる。大学の統合がこれから急速に進むことが確実視されている今、このような悉皆調査研究の価値は一層高いことを指摘している。

第4章では、対象を韓国と台湾の大学に広げ、大学体育の開講状況だけでなくそのカリキュラムや教員プロフィールの実態調査を含めた、日韓台の大学体育の教育システムに関する国際比較研究をまとめている。日韓台の大学体育における教育システムの実態調査を通じて、その類似点と相違点を整理するとともに、わが国の大学体育に寄与する知見の提示を試みている。その結果、日韓台の大学の大多数では今日も大学体育が開講されているものの、必修・選択の別を加味すると、状況が異なることが明らかとなったと述べている。大学体育開講率・必修体育開講率・全学必修率は、韓国で90.0%・8.8%・7.0%、日本で97.7%・40.8%・20.8%、台湾で99.3%・100%・100%であったとしている。大学体育で最も重視する教育目標は3国で異なり、日本では「共同プレーの価値理解と友人形成」、韓国では「体カ・身体活動の増強」、台湾では「規則的な生活習慣の確立」であったとしている。評価観点を知識・技能・態度に区分したとき、評価配分の高い評価観点は、日本では態度、韓国と台湾では技能であったとしている。最終的に、日韓台の大学体育の教育システムに関する国際比較を、「教育的—サービスの」を縦軸に、「態度面—技能面」を横軸とした概念図としてまとめるとともに、日本の大学体育の高度化への示唆を提言している。

第5章の総括では、本研究の結論を述べるとともに、大学体育の今後の課題と展望について述べている。

巻末資料には、韓国・台湾の現地で行ったインタビュー調査の詳細と、日韓台の各言語で作成され、実際に使用された質問紙が整理して掲載されている。

審査の結果の要旨

(批評)

本学位論文は、日韓台の大学体育の開講状況を悉皆調査から初めて明らかにしたものである。標本調査として行われた大学体育のカリキュラム調査についても、質問紙調査と現地でのインタビューから、3国の類似点と相違点を初めて整理した国際比較研究である。少子高齢化という社会的背景から1989-1994年のほぼ同時期に日韓台で高等教育の大改革が進められたこと、さらに欧米の高等教育制度よりも3国のそれは類似していることから、日韓台の大学体育の教育システムを国際比較した本研究の意義は高く評価できる。本研究に基づいて公表される刊行物は、今後長く多くの大学体育関係者に引用されていくことが予想される。

平成31年1月28日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(体育スポーツ学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。